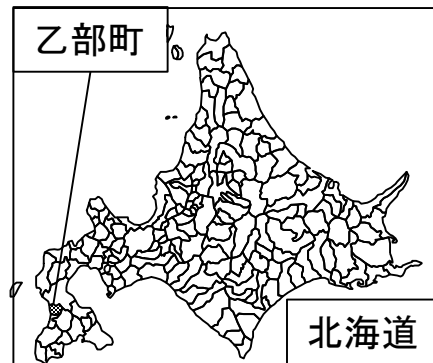


地元農産物の生産拡大による地域農業の体制維持（北海道乙部集落協定）



- 地元農産物の生産拡大を目標に、土壌改良支援や農作業の省力化、農産物の加工に取り組み、将来に向けた地域の農業生産活動を維持できる体制の構築。

面積：88.4ha（田23.1ha、畑65.3ha） 交付金額：426万円（個人配分0%、共同取組活動100%）
協定参加者：農業者14人、農地所有適格法人1法人、その他1団体 協定開始：平成13年度

地域の現状

- 当地区は、北海道南部を形成する渡島半島の西部に位置し、乙部岳の裾野に広がる山間地域であり、急傾斜地が多く、河川流域は水田地帯、高台丘陵地帯は畑作地帯である。
- 都市部への人口流出、高齢化進行による担い手不足等により、将来に向け農業の継続が困難になることを懸念し、平成13年度から本制度を実施。
- 土壌改良、地力増進など農業生産の向上を目指した活動や、農業機械の共同利用など農業経営の体質強化に取り組む共に、当地区で生産された大豆の加工販売、農村景観保全活動など地域の活性化に向けた活動を実施。



【協定農地の様子】



【環境美化活動の様子】

取組の概要

- 当地区では、平成17年度から小粒黒大豆や、ブロッコリーなど栽培しており、本制度を活用し、土壌改良資材や堆肥の散布、緑肥作物の作付け支援により、協定参加者の生産量が維持されている。（生産量 大豆H26 26t→H28 25t、ブロッコリー149t→H28 150t）
- 本制度を活用し、大豆選別機や耕うん作業機など導入し、農作業の省力化や労力の軽減に寄与。また、(有)乙部ファーム等が中心となり、耕作者が不在となった農地の集積先になるなど継続的な農業生産体制を確立。
- 富岡たんぽぽ会(婦人会)が中心となって地元産大豆を使用した味噌の製造を行っており、町内のイベント、道の駅や宿泊施設等で販売し高付加価値に取り組む。
- 地域の農村景観を保全することを目的とし、各地域において環境美化活動を実施している。



【地場産農産物を使用した味噌】



【味噌製造工程の様子】